〈スーパー定期[単利型]〉商品概要説明書

令和2年4月1日現在

		中和2十4月1日
1.	商品名(愛称)	・自由金利型定期預金 (M型) [単利型] (スーパー定期)
2.	販売対象	・法人、個人
3.	期間	・定型方式…1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年(個人の場合、3年以上は複利型)
		・満期日指定方式…1ヵ月超5年未満(個人の場合、3年超は複利型)
		・定型方式の場合は、預入時の申し出により自動継続(元金継続、元利金継続)の取扱いができます
4.	預 入	
(1)	預入方法	・一括預入
(2)	預入金額	・1,000円以上
(3)	預入単位	・1円単位
5.	払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します
6.	利 息	
(1)	適用金利	・固定金利
		・預入時の店頭表示の利率を約定利率として満期日まで適用します
		・自動継続後の利率は、継続日における店頭表示の利率を適用します
(2)	利払方法(頻度)	・預入期間2年未満のものは満期日以後に一括して支払います
		預入期間2年以上のものは中間利払日(預入日から満期日の1年前の応当日までの間に到来する預入日
		の1年毎の応当日)以後および満期日以後に分割して支払います
		なお、中間利払日に支払う利息は、預入日または前回の中間利払日からその中間利払日の前日までの日
(0)	=1 <i>体</i> 上/上	数および中間利払利率(約定利率×70%)により計算します
	計算方法	 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算 四日のびは2000 (同答す500) の符合がかかります。
1.	税金	・個人の利息には20%(国税15%、地方税5%)の税金がかかります
		(ただし、マル優を利用の場合は除きます)
		※平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間に支払われる利息には復興特別所得税が 追儺されるため、20、2159(同時15、2159) 地大的59()の社会がかかります。
		追徴されるため、20.315% (国税15.315%、地方税5%) の税金がかかります ・法人は総合課税となります
0	手数料	* (五八/よ松 口味)
	付加できる特約	・個人の自動継続扱いのものは、「総合口座」の担保とすることができ、最高700万円(ただし預入定
5.	事項	期預金の90%以内)まで自動融資がご利用いただけます
	尹"只	(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率)
		マル優の適用を受けられる方は、当金庫に申告されたマル優枠(最高350万円)まで非課税でご利用
		いただけます(個人のみ)
10.	中途解約時の	・満期日前に解約する場合は、別紙一覧表1の預入期間に応じた期限前解終利率および預入日から解約日
	取扱い	の前日までの日数により計算した期限前解終利息とともに支払います
		なお、中間払利息が支払われている場合には、期限前解除利息との差額を清算します
11.	金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボードまたは窓口へご照会ください
12.	苦情処理措置•	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または北上信金苦情相談所(北上信用金庫
	紛争解決措置	総務企画部 9時~17時、電話0197-72-7828)にお申し出ください。
		紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁
		護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利
		用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記北上信金苦情相談所または全国しんき
		ん相談所(9時~17時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。
13.	その他参考となる	・満期日以後の利息(自動総続扱いの継続を停止した場合を含みます)は、解約日または書替継続日にお
	事項	ける普通預金利率により計算します
		・ 自動継続扱いは次の2つからお選びいただけます
		元利金継続型・・・・満期日に利息を元金に加えて継続します
		利息受取型満期日に利息をご指定口座に入金し、元金だけ継続します
		・ 預金保険制度の付保対象預金です。 預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象と
		なります(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその
		利息が保護されます)
		・この預金は、「自由金利型定期預金 (M型) 規定」によりお取扱します
		本規定をご希望の方は窓口までお申し付けください